

障害高齢者の日常生活自立度(寝たきり度)判定基準

生活自立	ランクJ	何らかの障害を有するが、日常生活はほぼ自立しており独力で外出する。 (1)交通機関等を利用して外出する。 (2)隣近所へなら外出する。
準寝たきり	ランクA	屋内での生活はおおむね自立しているが、介助なしには外出しない。 (1)介助により外出し、日中はほとんどベッドから離れて生活する。 (2)外出の頻度が少なく、日中も寝たり起きたりの生活をしている。
寝たきり	ランクB	屋内での生活は何らかの介助を要し、日中もベッド上での生活が主体であるが座位を保つ。 (1)車椅子に移乗し、食事、排泄はベッドから離れて行う。 (2)介助により車椅子に移乗する。
	ランクC	1日中ベッド上で過ごし、排泄、食事、着替において介助を要する。 (1)自力で寝返りをうつ。 (2)自力では寝返りも出来ない。

ランク	判定基準
ランクJ (生活自立度)	身体に障害(病気の後遺症などによる)はあるが、日常生活はほぼ自立しており、一人で外出できる人
ランクA (準寝たきり)	屋内での日常生活は食事・トイレ・着替えなど自力ででき、近所への外出時には介護者の援助が必要な人
ランクB (寝たきり)	一日の大半をベッドで過ごし、食事・トイレ・着替えのいずれかで介護者の援助が必要な人
ランクC (寝たきり)	ランクBより障害の程度が重く、食事・トイレ・着替えのいずれも介護者の援助が必要な人